

決議案第1号

第31号議案 平成25年度新城市一般会計予算に対する附帯決議

第31号議案 平成25年度新城市一般会計予算に対する附帯決議を別紙のとおり提出する。

平成25年3月22日提出

提出者	新城市議会議員	加藤芳夫
	〃	滝川健司
	〃	森孝
賛成者	新城市議会議員	中西宏彰
	〃	鈴木眞澄
	〃	長田共永

理由

この案を提出するのは、庁舎建設事業予算の執行にあたり、市民への説明と理解、並びに周辺地域の安全かつ安心な環境整備が行われるために留意すべき点を議会として決議する必要があるからである。

第31号議案 平成25年度新城市一般会計予算に対する附帯決議

平成25年度新城市一般会計予算については、予算・決算委員会において活発な議論の下、慎重審議の結果原案可決されたが、その執行にあたっては下記の事項に十分留意して取り組まれるよう強く求めるものである。

記

1 庁舎建設事業

- (1) 基本設計案及び庁舎関連予算の執行にあたっては十分に留意し、市民に対しさらなる丁寧な事業説明を積極的に行うこと。
- (2) 概算事業費が示されたが、財政計画及び財源の内訳を示し、将来にわたる市民負担等を明確にすること。
- (3) 建設用地取得と用地内物件補償については、適正な執行を行うこと。
- (4) 新市まちづくり計画の期間変更により財政計画も変更となり、合併年度及びこれに続く15年度間（平成32年度まで）となったことに合わせ、庁舎建設計画期間の見直しを再度検討すること。また、今秋執行される選挙も考慮した計画期間の見直しも検討すること。

新城市議会